

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関の名称	佐倉市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 学務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条に基づき、児童生徒の就学に関する情報等を管理するため。	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.性別、5.続柄、6.異動事由、7.宛名番号、8.世帯番号、9.保護者氏名、10.保護者住所、11.保護者生年月日、12.続柄、13.児童との関係、14.学校名、15.指定学校区、16.入学・卒業・転入・転退年月日、17.転入学学校名、18.異動事項、19.学年、20.学校種別、21.異動事項、22.指定外就学許可期間、23.事由、24.就学猶予許可年月、25.就学猶予期間、26.事由	
記録範囲	学齢児童・生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	転入元・転入先の教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		